

砺波市内の小学校の移り変わり

—ぼくたちの村に学校があった—



■期間
平成23年10月21日(金)～11月27日(日)
開館時間 午前9時～午後5時
休館日 毎週月曜日、第三日曜日
入館料 無料

■会場
砺波郷土資料館
富山県砺波市花園町1-78
TEL(0763)3212339

主催/砺波郷土資料館・砺波市文化協会

はじめに

今回の秋の郷土先人展では、「砺波市の小学校の歴史」をとりあげました。明治以来の現在の市内の小学校の移り変わりと、それぞれの時代において砺波教育を支えた人々にスポットを当てた展示にしました。

明治5年、「必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人ならしめん」という有名な序文のついた「学制」が発布されました。それが日本の小学校教育の始まりです。たぶん、「学校」や「教育」という言葉にさえなじみのなかった明治の人々にとって、学制の施行はとまどいの中から始まったと思われまます。しかし、砺波地方にも、江戸時代から連続と続いてきた「寺子屋」という教育の素地がありました。今回の調査で、幕末から明治にかけて、砺波市域には寺子屋が74か所もあり、そこで教えていた村の物知りや僧侶、神官のような先生たちは78人を数えたことがわかってきました。このような人々が、各家を説得に回ったり、土地や家屋を提供したり、みずから教師を務めたりしたからこそ、学制が出された2年後には市域に23もの小学校をつくることのできたのです。

しかし、当時子どもは大事な働き手であり、学校に行くにはお金もかかることから、当初の就学率は男子が五割程度、女子はわずか一割程度でした。それが、明治40年ごろには就学率がほぼ100%になります。その間、教育の重要性を感じた地主層や功をなした実業家、そのほか富裕層の人たちの熱心な努力があったのです。彼らは、猫の目のように変わる国の方針に粘り強く対処し、村人には熱心に教育の必要性を説き、場合によっては多額の寄付もしました。やがて、学校に行く子どもが増え、小さな校舎には入りきれなくなり、各村の中央に小学校が新築されました。明治40年ごろには、現在の砺波市域の21地区に21小学校が揃うことになりました。

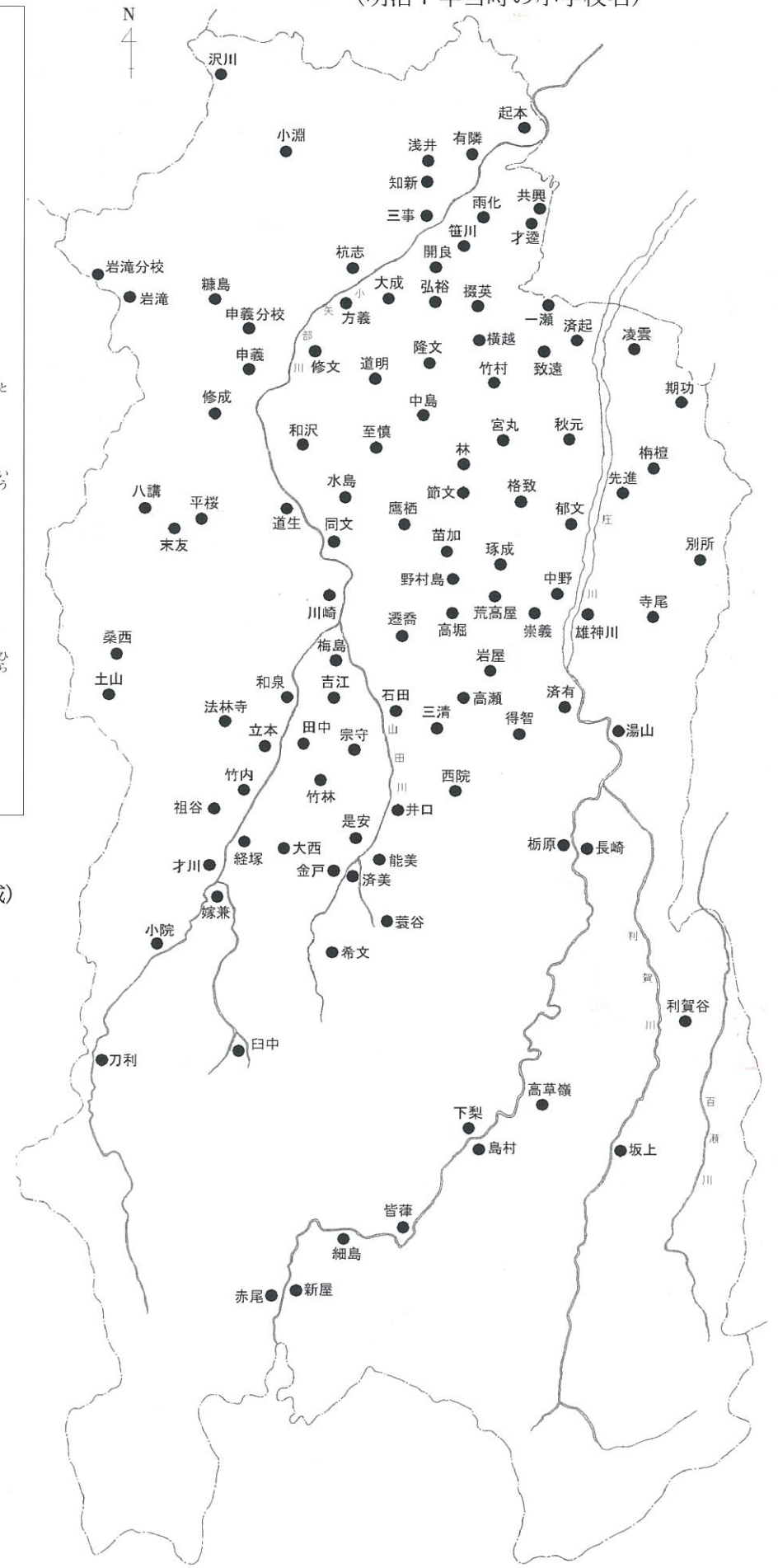
このように調べ進めていくと、お伝えしたいことがいっぱいになりました。今回の展示は幕末から明治、大正時代までとします。小学校創設時代の砺波地方の人々の教育への熱い想いを十分感じ取っていただけたらと思います。この続きの昭和、平成時代については来年の展示を楽しみになさってください。

平成23年10月

砺波郷土資料館長

明治7年 砺波郡小学校分布図

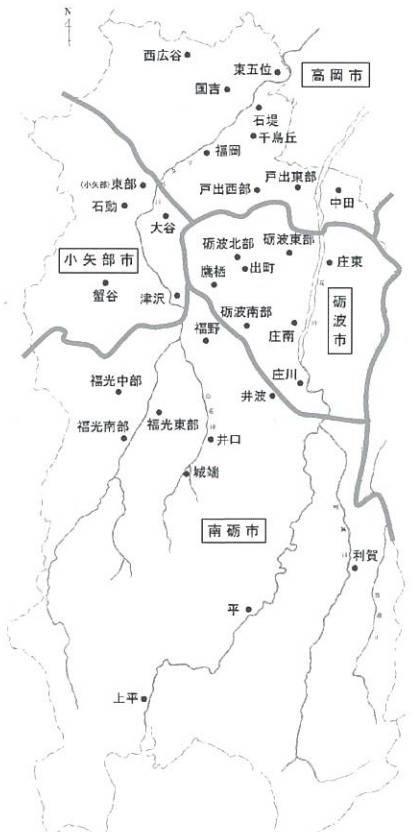
(明治7年当時の小学校名)



我日本ノ外、西洋各国ノ強クシテ富メルト云ハ、人ノ知識方開ケタレバナリ、知識ノ開ケタル原ハ学問盛ナレバナリ。蒸気船、蒸気車、電信機、其外人ノ知レル利口發明ノ事ヲ工夫スルハ皆西洋ナリ。西洋人モ神ヤ仏ニハ非ズ。只、学問シテ知識ノ開ケタル人ノ多キ故、便利ノ事ヲ工夫シテ、斯ク盛ニナレルナリ。各方面油断セバ、前ニ云ヘル通り人ヨリ笑ハルルノミナラズ、外人人ノ下人ニ使ハルルコトナレルモ計リ難シ。其時ハ、我一身ノ恥ナラズ、親先祖ノ恥ナラズ、御国ノ御恥トナルコトニテ不忠不孝ノ限りナリ。

(明治七年 新川県学務係説諭二則)

現在の小学校分布図 (旧砺波郡地域)



「明治七年第六大区新川県管下小学校表」による

砺波市内小学校の移り変わり 明治の創立から現在に至るまで

明治

大正

昭和

平成

明治5 学制
小学校を上等・下等の2つに分け、下等小学を6歳～9歳、上等小学を10歳～13歳、男女の別なく全ての国民を対象とする 8級4ヶ年、毎級6ヶ月の修業年限 (6歳で入学すると、まず8級生となり、6ヶ月後進級すれば7級生となる)

明治12 教育令
学期を8ヶ年と定める 学齢は6歳～14歳

明治13 教育令改正
就学義務最少3ヶ年
初等科3年(義務教育)、中等科3年、高等科2年

明治19 小学校令
小学校に尋常科(4ヶ年・義務教育)と高等科を設け、簡易科(3ヶ年以内)を以て尋常科に代用 学齢は6歳～14歳までの8ヶ年 1年を1学年とし、1年目を1学期、2年目を2学期というようにする

明治23 小学校令改正
尋常小学校3ヶ年～4ヶ年・高等小学校2ヶ年～4ヶ年、簡易科廃止

明治25
一町村単位に尋常小一校、郡単位に高等小一校設置 9月で完全に簡易科が廃止される 等により校数が一挙に減少

明治33 小学校令改正
尋常小学校4ヶ年(義務教育)、高等小学校2ヶ年～4ヶ年 尋常小は授業料を徴収しない

明治40 小学校令改正
尋常小学校6ヶ年(義務教育)、高等小学校2ヶ年～3ヶ年

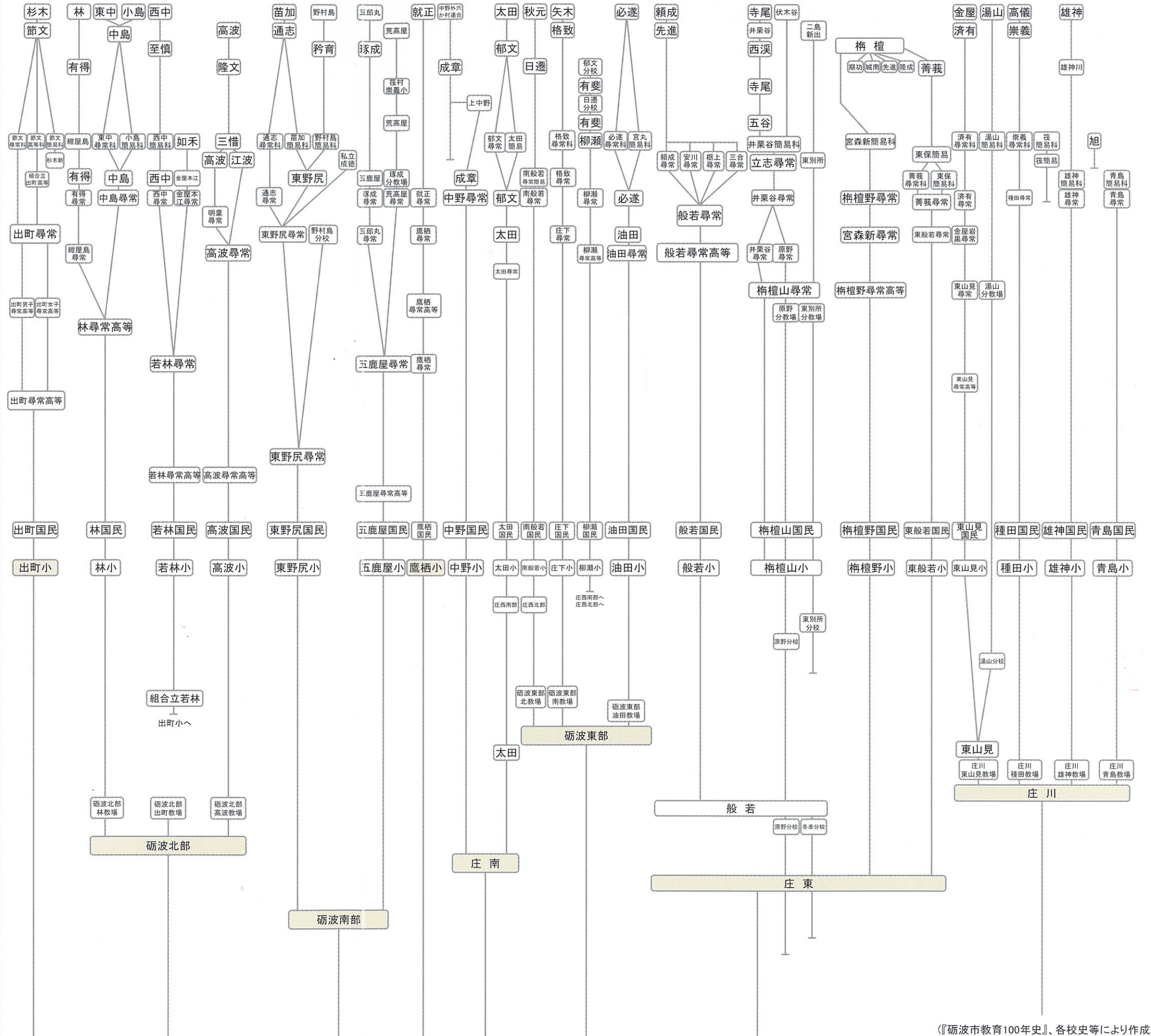
昭和16 国民学校令
尋常小学校を国民学校に改称 初等科6ヶ年、高等科2ヶ年(義務教育)

昭和22 教育基本法
新制度による小・中学校(6・3制)が発足

昭和30代
戦後のベビーブームが落ち着いたことによる児童数の減少、校舎の老朽化、財政上の問題などの事情により、学校の統廃合が行われ、それにとまない近代的な設備を持つ鉄筋コンクリート造の新校舎の建築が行われた

昭和40年代
地元住民による廃校反対運動、旧小学校統廃合による通学区の変更、通学道路の安全確保、遠距離通学者の為に通学バスの運行など、小学校統廃合には様々な問題が生じた

昭和50年代
砺波市は統廃合構想が提示されてから(昭和33年)、最後の小学校統廃合(昭和60)までおよそ30年近くかかった。



(『富山県教育史』、『砺波教育八十年史』、各校史等による)

(『砺波市教育100年史』、各校史等により作成)